

恩納村の給与・定員管理等について(令和4年度)

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

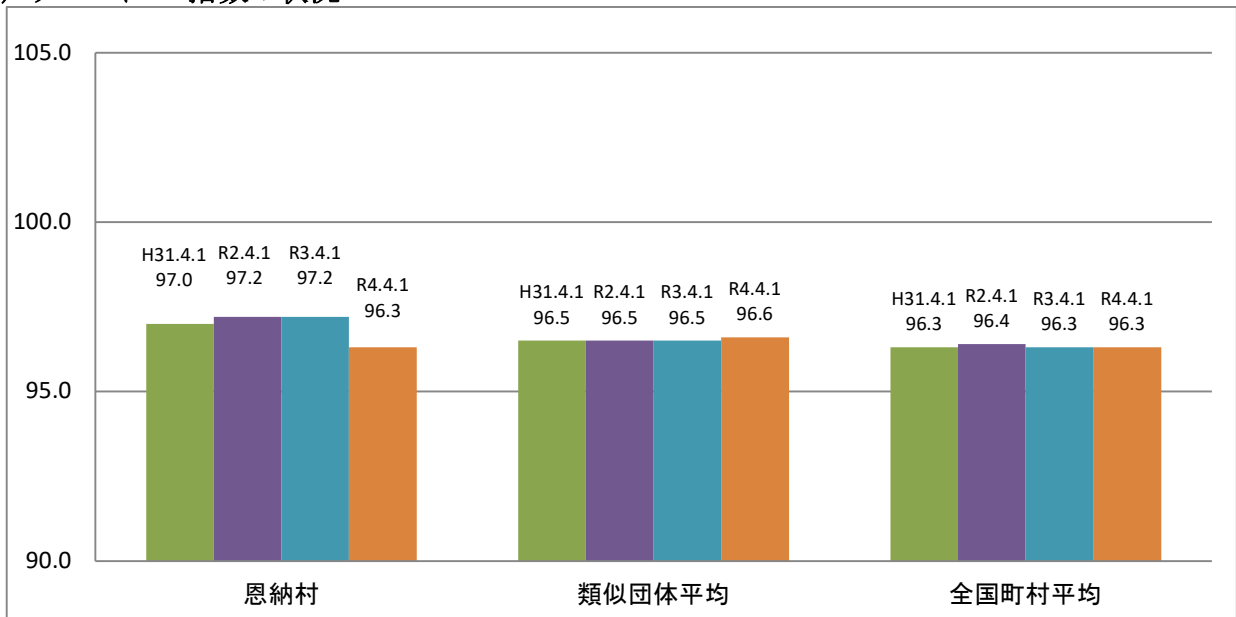
区分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和2年度
令和3年度	人 11,074	千円 11,113,691	千円 541,368	千円 1,342,740	% 12.08	% 9.81

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B		
令和3年度	人 120	千円 460,679	千円 62,271	千円 172,758	千円 695,708	千円 5,798	千円 5,647

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和3年4月1日現在の人数である。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和4年 4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している
合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び
改善の見込み

該当なし

(4) 給与改定の状況 【該当なし※恩納村は人事委員会設置無し。】

① 月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 A	較差 A-B	勧告 (改定率)		
令和3年度	円 -	円 -	円 (- %)	% -	% -	% 改定なし

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額ラスパ
イレス比較した平均給与月額である。

② 特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給 月額	(参考) 国の年間 支給月額
	民間の支給 割合 A	公務員の支 給月額 B	較差 A-B	勧告 (改定月額)		
令和3年度	月 -	月 -	月 -	月 -	月 -	月 4.40

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公
務員の支給月額」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月額である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、棒給表の水準の平均2%の引下げ及び地域
手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

実施 未実施

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実
施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引き下げ。激変
緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。現業職の給料
表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

※地域手当なし

③ その他の見直し内容

※特になし

(6) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和4年4月1日現在)

① 一般行政職 (0人)

区分	平均年齢		平均給料月額		平均給与月額		平均給与月額 (国比較ベース)	
恩納村	42.2	歳	315,400	円	358,900	円	324,500	円
沖縄県	41.8	歳	312,400	円	375,542	円	342,800	円
国	42.7	歳	323,711	円	-	円	405,049	円
類似団体	41.6	歳	305,574	円	356,814	円	331,124	円

② 技能労務職 (1人)

区分	公 務 員					民 間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較 ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
恩納村	59.9歳	1人	*	*	*	—	—	—	—
うち給食調理員	*	1人	*	*	*	調理師	44.8歳	209,300円	—
うちその他技能労務職	*	*	*	*	*	—	—	—	—
沖縄県	54.6歳	178人	340,800円	378,583円	359,981円	—	—	—	—
国	51.1歳	2,114人	286,570円	-	328,416円	—	—	—	—
類似団体	50.2歳	5人	290,307円	314,270円	300,377円	—	—	—	—

区分	参考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
	恩納村	—	—
うち給食調理員	*	*	*
うちその他技能労務職	*	*	*

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成30年 ～ 令和2年 の3ヵ年平均)。
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職

区分	平均年齢		平均給料月額		平均給与月額	
恩納村	39.4	歳	300,300	円	363,358	円
沖縄県	42.5	歳	359,500	円	403,469	円
類似団体	40.8	歳	292,671	円	324,529	円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和4年4月1日現在)

区分		恩納村	沖縄県	国
一般行政職	大 学 卒	185,200 円	185,200 円	182,200 円
	高 校 卒	154,600 円	154,600 円	150,600 円
技能労務職	高 校 卒	151,900 円	151,900 円	- 円
	中 学 卒	143,800 円	143,800 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和4年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
----	---------	---------	---------	---------

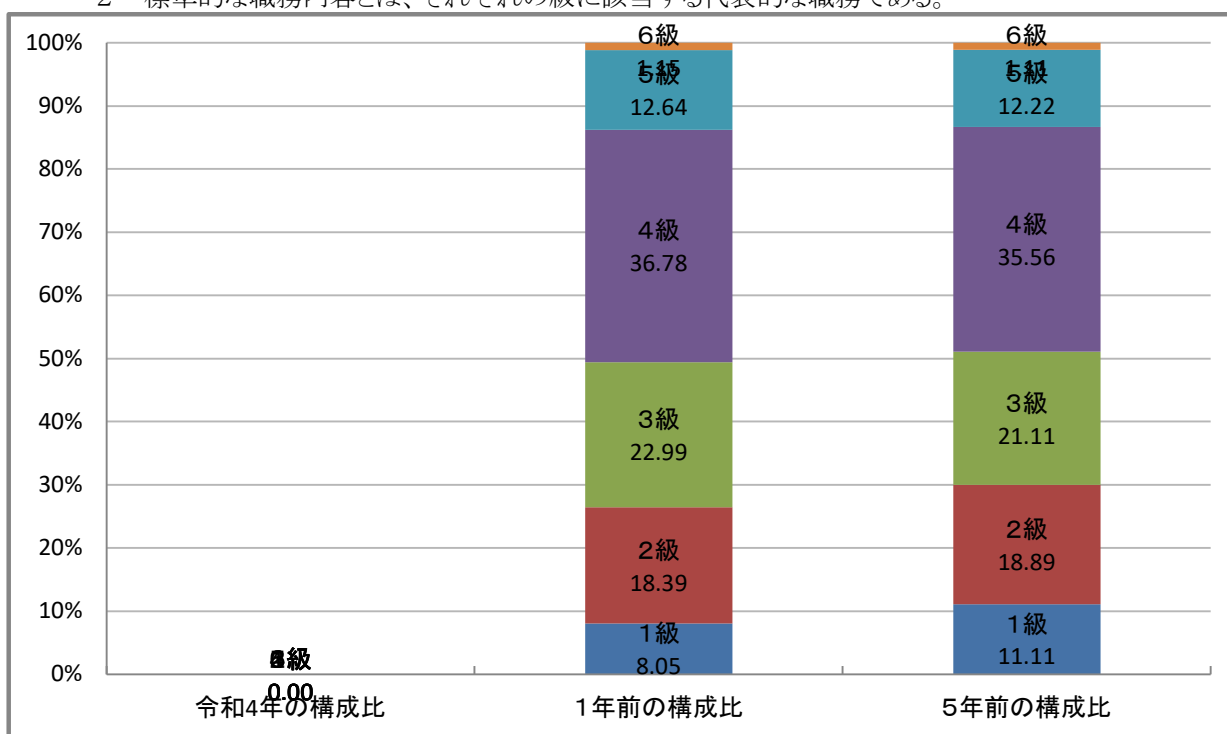
一般行政職	大 学 卒	272,700 円	362,900 円	376,600 円	392,600 円
	高 校 卒	257,200 円	347,100 円	357,700 円	369,900 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円	358,400 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和4年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
1 級	定型的な業務及び相当の知識又は経験が必要とする業務を行う主事補、技師補、主事、技師、保育士、栄養士、保健師、幼稚園教諭及び調理師の職務	人 0	% 10.11	円 146,100	円 247,600
2 級	高度の知識又は経験が必要とする業務を行う主事、技師、保育士、栄養士、保健師、幼稚園教諭及び調理師の職務	人 0	% 17.98	円 195,500	円 304,200
3 級	特に高度の専門的知識又は経験が必要とする業務及び困難な業務を行う係長、保育所長、主査、技査、主任、主任技師、保育士、栄養士、保健師、幼稚園教諭及び調理師の職務	人 0	% 19.10	円 231,500	円 350,000
4 級	相当困難な業務を処理する係長、保育所長、主査、技査、保育士、栄養士、保健師、幼稚園教諭及び調理師の職務	人 0	% 39.33	円 264,200	円 381,000
5 級	困難な業務を所掌する課長、参事、事務局長、室長、会計管理者の業務	人 0	% 13.48	円 289,700	円 393,000
6 級	相当高度の知識又は経験が必要とする課長、参事、事務局長、室長及び会計管理者の職務	人 0	% 0.00	円 319,200	円 410,200

- (注) 1 恩納村の給与条例に基づく給料表の区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への人事評価の活用状況(恩納村)

令和 4 年4月2日から 令和 5 年4月1日まで	管理職員	一般職員
------------------------------	------	------

における運用					
イ	人事評価を活用している				
	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
	上位及び下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ(一律)				
ロ	人事評価を活用していない	○		○	
	活用予定時期	令和5年度		令和5年度	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

恩納村	沖縄県	国
1人当たり平均支給額 (令和3年度)	1人当たり平均支給額 (令和3年度)	—
1,512 千円	1,642 千円	
(令和3年度支給割合)	(令和3年度支給割合)	(令和3年度支給割合)
期末手当 2.55 月分 (1.45) 月分	期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	期末手当 2.55 月分 (1.45) 月分
勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分	勤勉手当 1.85 月分 (0.90) 月分	勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職務上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5% ・管理職加算 10%	職務上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%	職務上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績	支給可能な 成績率	支給実績
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和5年度		令和5年度	

(2) 退職手当(令和4年4月1日現在)

恩納村	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分
最高限度額 47.7090 月分 47.709 月分	最高限度額 47.7090 月分 47.709 月分
その他の加算措置	その他の加算措置
(退職時特別昇給 なし)	定年前早期退職特例措置(割増率2～45%)
1人当たり平均支給額 150 千円 20,776 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(令和4年4月1日現在)

【恩納村は条例・規則に定めていない。】

支給実績(令和3年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)

	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)			524 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)			22 千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和3年度)			18.6 %	
手当の種類(手当数)			6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 支給実績(令和3年度決算)	左記職員に対する 支給単価
税務手当	村税の賦課及び徴収に関する事務に従事した職員	村税の賦課及び徴収に関する事務	403,500円	100円/日
行旅病人等取扱手当	①精神病患者、②行旅病人、③行旅死亡人を取り扱う職員	①精神病患者、②行旅病人、③行旅死亡人を取り扱う業務	0円	①・② 勤務1回 300円 ③ 勤務1回1,000円
用地等交渉手当	公共事業の用に供する用地の買収その他物件の移転補償に関し、現地で、直接交渉する業務に従事した職員	公共事業の用に供する用地の買収その他物件の移転補償に関し、現地で、直接交渉する業務	0円	400円/日
暴風雨時勤務手当	暴風雨警報発令時から解除されるまでの間において、特に勤務することを命ぜられた職員	暴風雨警報発令時から解除されるまでの間の業務	112,838円	500円/時間
水火災業務手当	水火災業務を行うことを命ぜられた職員	水火災業務	0円	1,000円/勤務1回
感染症等防疫作業手当	感染症等防疫作業に従事する職員	感染症等防疫作業	7,200円	300円/日

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	21,589 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	167 千円
支給実績(令和2年度決算)	22,430 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	174 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する職員数は、「支給実績(〇〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度)
扶養手当	①配偶者 6,500円 ②子 10,000円 ③父母等 6,500円 ・16歳～22歳の子1人につき5,000円加算	同		22,080 千円	298,378 円
住居手当	(借家等) 支給限度額 27,000円	同		17,191 千円	291,373 円
通勤手当	①通勤距離2km以上 ②自家用車等使用者 ③距離区分に応じ 月額2,000円～31,600円 ④交通機関利用職員には、運賃相当額(最高55,000円)	同		11,257 千円	97,887 円
管理職手当	課長・局長・室長 に定額30,000円	異	棒給表別、職務の級別・区分別に定められた額(行政職棒給表適用者の場合、4級以上で46,300円～139,300円)	6,225 千円	389,063 円
宿日直手当	火葬・葬祭場受付等 勤務1回につき5,000円	異	5,000円	625 千円	5,000 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により休日等に勤務した場合 ①6時間未満 8,000円 ②6時間を超える勤務 12,000円 週休日等以外の日の午前零時から午前5時までの間であって正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合 ①6,000を超えない範囲	同		48 千円	12,000 円

5 特別職の報酬等の状況(令和4年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	村 長	752,000 円	(参考)類似団体における最高／最低額 855,000 円 / 513,100 円
	副 村 長	608,000 円	680,000 円 / 476,000 円
報 酬	議 長	271,000 円	408,000 円 / 218,000 円
	副 議 長	226,000 円	340,000 円 / 174,000 円
	議 員	210,000 円	320,000 円 / 156,000 円
期 末 手 当	村 長	(令和3年度支給割合) 3.25 月分	
	副 村 長	(令和3年度支給割合) 3.30 月分	
退 職 手 当	村 長	(算定方式) 752,000円 × 在職月数 / 12 × 500 / 100 = 15,040,000円	(1期の手当額) (支給時期) 任期毎
	副 村 長	608,000円 × 在職月数 / 12 × 300 / 100 = 7,296,000円	任期毎
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

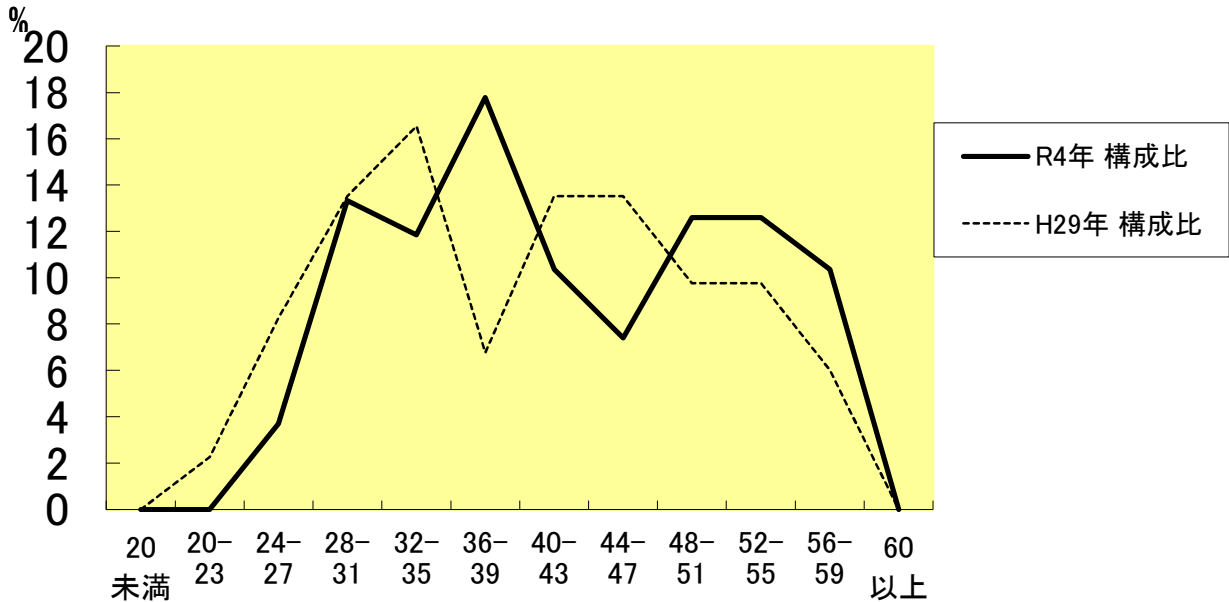
(各年4月1日現在)

区分 部門			職員数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			令和3年	令和4年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3		
		総務	27	26	△1	業務再編による減員
		税務	10	10		
		農水	11	12	1	体制見直しによる増員
		商工	4	4		
		土木	7	8	1	業務量増加による増員
		民生	25	26	1	業務量増加による増員
		衛生	9	8	△1	業務再編による減員
	計		96	97	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 87.59 人 (類似団体人口1万人当たり職員数 87.57 人)
	教育部門		24	24		
消防部門		0	0			
小 計		120	121	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 109.26 人 (類似団体人口1万人当たり職員数 105.76 人)	
公営部門 企業	水道	5	5			
	下水道	4	4			
	その他	4	4			
小 計		13	13			
合 計			133 〔 151 〕	134 〔 151 〕	1 〔 〕	<参考> 人口1万人当たり職員数 121.00 人

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数である。

2 〔 〕内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和4年4月1日現在)



区分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 0	人 0	人 5	人 18	人 16	人 24	人 14	人 10	人 17	人 17	人 14	人 0	人 135

(3) 職員数の推移

(単位：人)

部門別 \ 年度	H29	H30	H31	R2	R3	R4	過去5年間の増減数(率)
一般行政	97	97	98	97	96	97	0 (%)
教 育	25	25	27	24	24	24	△ 1 (△4.2 %)
普通会計 計	122	122	125	121	120	121	△ 1 (△0.8 %)
公営企業等会計	11	11	11	12	13	13	2 (15.4 %)
総 合 計	133	133	136	133	133	134	1 (0.7 %)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与比率 B/A	(参考) 平成30年度・令和2年度年度の 総費用に占める職員給与比 率
令和 3年度	千円 615,081	千円 120,390	千円 30,614	% 5.0	% 5.00

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 B/A	(参考) 全国市町村 平均1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B		
令和 3年度	人 5	千円 19,093	千円 3,596	千円 7,925	千円 30,614	千円 6,123	千円 6,028

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 給与費は当初予算に計上された額である。

イ 特記事項

特になし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和4年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
恩納村	43.6 歳	317,700 円	352,060 円
団体平均	45.5 歳	335,492 円	501,390 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

恩納村(水道事業)	恩納村(一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(令和3年度)	1人当たり平均支給額(令和3年度)
1,536 千円	1,512 千円
(令和3年度支給割合)	(令和3年度支給割合)
期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職務上の段階、職務の級等による加算措置	職務上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和4年4月1日現在)

恩納村(水道事業)					恩納村(一般行政職・団体平均等)				
(支給率)	自己都合	勸奨・定年			(支給率)	自己都合	勸奨・定年		
勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分	勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分
勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分	勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分
勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分	勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分
最高限度額	47.709	月分	47.709	月分	最高限度額	47.709	月分	47.709	月分
その他の加算措置					その他の加算措置				
(退職時特別昇給 なし)					(退職時特別昇給 なし)				
1人当たり平均支給額 - 千円 - 千円					1人当たり平均支給額 150 千円 20,776 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(令和4年4月1日現在)

【恩納村は条例・規則に定めていない。】

支給実績(令和3年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)		9		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)		2,250		円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和3年度)		80.0		%
手当の種類(手当数)		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和3年度決算)	左記職員に対する 支給単価
暴風雨時勤務手当	暴風雨警報発令時から解除されるまでの間において、特に勤務することを命ぜられた職員	暴風雨警報発令時から解除されるまでの間の業務	9,000円	500円/勤務1回

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	490	千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	123	千円
支給実績(令和2年度決算)	641	千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	160	千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(支給実績(令和3年度決算)年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度)		支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度)
扶養手当	①配偶者 6,500円 ②子 10,000円 ③父母等 6,500円 ・16歳～22歳の子1人につき5,000円加算	同		923	千円	230,750 円
住居手当	(借家等) 支給限度額 27,000円	同		900	千円	300,000 円
通勤手当	①通勤距離2km以上 ②自家用車等使用者 ③距離区分に応じ 月額2,000円～31,600円 ④交通機関利用職員には、運賃相当額(最高55,000円)	同		186	千円	62,000 円
管理職手当	課長・局長・室長 に定額30,000円	異	棒給表別、職務の級別・区分別に定められた額(行政職棒給表適用者の場合、4級以上で46,300円～139,300円)	360	千円	360,000 円